

令和5年4月10日

各務原市内介護保険サービス事業所
有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の若山と申します。

本市では、エネルギー負担が増加している各務原市内の事業所に対し、エネルギー価格高騰の影響緩和を目的として「各務原市中小企業等エネルギー価格高騰対策支援事業」を令和4年12月頃に実施いたしました。この度、令和5年4月17日（月）より、同事業の第2弾を実施することといたしました。希望される事業所様につきましては、必ず別添チラシ及び市ウェブサイト等をご参照いただき、お早めにご申請くださいますようお願い申し上げます。

対象：市内に事業所等がある事業者（大企業を除く）

助成額：令和4年11月～令和5年1月迄のいずれかの1か月において、ガソリン、電気、ガス、灯油、重油、軽油に係る経費の合計が7万円以上である事業所に対し、高騰したエネルギー経費の一部を定額で助成します。

申請期間：令和5年4月17日～6月30日迄

備考：支援金の申請は、郵送またはウェブ上の申請フォームのみで受け付けます。

※窓口での申請は受け付けません。

担当課：産業文化センター6F・商工振興課内

中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事務局 TEL 058-201-2378

事業の詳細等につきましては、別添「事務連絡」及び「案内チラシ」をご確認ください。

また、下記「市ウェブサイト」もあわせてご参照ください。

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp//business/shokogyo/1017568.html>

以上、ご確認の程よろしくお願いたします。

★-----

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 若山
TEL：058-383-2067（直通）
FAX：058-383-6365
mail：kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----★